



習志野市 公務員

令和3年度 習志野市職員採用試験受験案内

一次試験日

9.19

 あしたのハーモニーが響くまち 習志野市 



習志野市長
宮本 泰介

【プロフィール】

昭和 48 年 1 月 19 日生まれ
習志野市屋敷 3 丁目出身・在住

【経歴】

習志野市内の病院にて出生
習志野市立屋敷幼稚園卒園
兵庫県西宮市立甲東小学校卒業
習志野市立第六中学校卒業
八千代松陰高校卒業
秀明大学政治経済学部卒業

平成 11 年 5 月～平成 23 年 4 月
習志野市議会議員（3 期・12 年間）
※第 28 代習志野市議会副議長
平成 23 年 4 月～現在
習志野市長（3 期・11 年目）

【趣味】

野球、ゴルフ、海釣り、富士登山

「未来のために

～みんながやさしきでつながるまち～

習志野」

昭和 29 年 8 月 1 日、千葉県で 16 番目の市として誕生した習志野市は、面積は県内 37 市で 2 番目に小さいながらも約 17 万 5 千人が生活をする人口密度が県内で 3 番目に高いコンパクトなまちです。

このような規模のメリットは、市全体を議論する会議でもマイクを使わずに議論でき、何かあった時にも小回りよく駆けつけることができ、市民一人ひとりの顔が見えることです。

昭和 45 年に制定したまちづくりの基本理念「文教住宅都市憲章」に基づき、都市と自然が調和したまちづくりを目指し、地元を愛する市民と共に歩んでまいりました。そして、特長ある教育や子育て、盛んなスポーツ活動、心躍る音楽、活気あるイベント、身近な自然環境、地域防災力・防犯力といった伝統が育まれてきました。

県内初となる核兵器廃絶平和都市宣言、日本初となる谷津干潟ラムサール条約登録、国内でも先進的な取り組みであるこども園の設立や公共施設再生計画の策定など、全国的に先駆けた取り組みを意欲的に行い、明日に向かって新しいまちづくりの音がハーモニーとなって今日も響いている「あしたの和声（ハーモニー）が響くまち」でもあります。

時代の変化とともに伝統を重んじながら改革を進め、いつまでも「住んでみたい、住み続けたいまち」として選ばれ続ける持続可能なまちづくりを目指してまいります。

市政運営の原動力は職員です。

豊かな市民生活を実現するためには確固たる基盤が必要です。

その原動力は職員です。結束力が発揮できるコンパクトな街・習志野で、ダイナミックな仕事にチャレンジしよう！

【第一次試験日】 令和3年9月19日（日）

【受付期間】

●郵送 7月15日（木）～ 8月2日（月）（消印有効）

●インターネット7月15日（木）～8月2日（月）午後5時00分まで

I 募集職種、受験資格等

(1) 一般採用試験

試験職種	採用予定者数	受験資格	職務内容
事務職 (A方式) または (B方式)	18名程度	※すべての学歴において令和4年3月末日までに卒業見込みのもの 【大学卒業程度】 平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（以下「法」という。）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの及び大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※1） 【短期大学卒業程度】 平成5年4月2日以降に生まれた者（上記大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく短期大学を卒業したもの及び短期大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※2） 【高校卒業程度】 平成7年4月2日以降に生まれた者（上記大学卒業程度・短期大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく高等学校を卒業したもの及び高等学校卒業と同等であると市長が認めたもの（※3） B方式では、文化・芸術・スポーツ等で大きな実績（※4）をあげた者で、その実績に至るまでに培われた能力等を、行政に発揮できる人材を求めています。	市長事務局、教育委員会、各行政委員会事務局、企業局等（以下「市長事務局等」という。）で戸籍、税金、年金、環境、経済、福祉、教育等の市民サービスに関わる業務の他、企画、総務、財政等の組織の運営に関わる業務等、一般行政事務に従事します。

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格	職 務 内 容
事務職 (社会福祉)	数名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有するもの又は令和4年3月末日までに当該資格を取得する見込みのもの	市長事務局等で福祉関係の指導、助言、援護等の専門的業務に従事します。
土木技術職	10名程度	※すべての学歴において令和4年3月末日までに卒業見込みのもの 【大学卒業程度】 昭和61年4月2日以降に生まれた者 【短期大学卒業程度】 平成5年4月2日以降に生まれた者 【高校卒業程度】 平成7年4月2日以降に生まれた者	市長事務局等で市内の街路、道路、下水道等の調査、計画、設計、施工、維持管理、土地区画や公園緑地等、土木関係の専門的業務に従事します。
建築技術職	数名	昭和61年4月2日以降に生まれた者	市長事務局等で建築物の許可、審査、検査や、公共建築物の計画、設計、施行、維持管理等、建築関係の専門的業務に従事します。
保健師	数名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有するもの又は令和4年3月末日までに当該免許を取得する見込みのもの	市長事務局等で保健指導等の専門的業務に従事します。
看護師	数名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、看護師の免許を有するもの又は令和4年3月末日までに当該免許を取得する見込みのもの	市長事務局等で保育所等施設利用者の看護業務等に従事します。
管理栄養士	数名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の免許を有するもの又は令和4年3月末日までに当該免許を取得する見込みのもの	市長事務局、教育委員会等において、栄養士又は管理栄養士としての専門的業務に従事します。
歯科衛生士	数名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、歯科衛生士の免許を有するもの又は令和4年3月末日までに当該免許を取得する見込みのもの	市長事務局等で歯科保健指導等の専門的業務に従事します。
保育士・幼稚園教諭	16名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭の免許の両方を有するもの又は令和4年3月末日までに当該資格・免許を取得する見込みのもの	保育所、幼稚園、こども園等において、保育士及び幼稚園教諭等としての専門的業務に従事します。

消防職	9名程度	<p>※すべての学歴において令和4年3月末日までに卒業見込みのもの</p> <p>【大学卒業程度】 平成6年4月2日以降に生まれた者で、法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの及び大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※1）</p> <p>【短期大学卒業程度】 平成8年4月2日以降に生まれた者（上記大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく短期大学を卒業したもの及び短期大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※2）</p> <p>【高校卒業程度】 平成10年4月2日以降に生まれた者（上記大学卒業程度・短期大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく高等学校を卒業したもの及び高等学校卒業と同等であると市長が認めたもの（※3）</p>	消防本部、消防署等で救急、救助、危険物規制、防災、消火活動等の消防業務に従事します。
-----	------	---	--

- ※1 大学卒業程度と同様であると市長が認めたものとは、学校教育法第104条に基づく学士の学位を授与された者等をいいます。
- ※2 短期大学卒業と同等であると市長が認めたものとは、学校教育法に基づく高等専門学校又は高等学校（3年生）卒業を入学資格とする修業年限2年以上の法に基づく専修学校等を卒業した者及び法に基づく大学（短期大学を除く。）の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者をいいます。
- ※3 高等学校卒業と同等であると市長が認めたものとは、高等学校卒業程度認定試験の合格者（従前の大学入学資格検定合格者を含む。）等をいいます。
- ※4 文化・芸術・スポーツ等で大きな実績とは、下記のAやBに該当するようなものをいいます。

A. 全国レベルの大会、コンクール等において、都道府県の代表として出場・出展し、好成績を収めた。

以下①及び②の証明を郵送又はインターネット申込フォーム添付にてご提出ください。

- ① 全国レベルの大会、コンクール等に出場したことがわかるもの
（全国紙、地方新聞紙、雑誌等の掲載記事の写し又は学校、所属団体等が証明するもの（様式任意）
- ② 都道府県の代表として全国レベルの大会等へ出場したことがわかるもの
※団体で出場した場合は、参加したことがわかる名簿等も併せて提出してください。
（新聞・雑誌等の掲載記事には、その出典を明記してください。）

B. 活動、研究等の実績や成果が世間で注目・評価された。

以下の証明を郵送又はインターネット申込フォーム添付にてご提出ください。

- ・好成績を収めた、また、実績・成果が世間で注目・評価されたことを証明できるもの
（全国紙、地方新聞紙、雑誌等の掲載記事の写し又は学校、所属団体等が証明するもの（様式任意）
（新聞・雑誌等の掲載記事には、その出典を明記してください。）

(2) 民間企業等職務経験者採用試験

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格	職 務 内 容
事務職	数名	昭和37年4月2日以降に生まれた 者で、民間企業等における職務経験(※ 5)が令和3年7月1日現在で5年以 上あるもの	市長事務部局、教育委員会、各行政委員 会事務局、企業局等(以下「市長事務部 局等」という。)で戸籍、税金、年金、 環境、経済、福祉、教育等の市民サービ スに関わる業務の他、企画、総務、財政 等の組織の運営に関わる業務等、一般 行政事務に従事します。
土木技術職	数名	昭和37年4月2日以降に生まれた 者で、民間企業等における土木(設計・ 施工管理)関係の職務経験(※5)が令 和3年7月1日現在で5年以上あるも の	市長事務部局等で街路、道路、下水道等 の計画、設計、施工、維持管理等、土木 関係の専門的業務に従事します。
土木技術職 (ガス・水道)	数名	昭和37年4月2日以降に生まれた 者で、ガス・水道関係の民間企業等での 職務経験(※5)が令和3年7月1日現 在で5年以上あるもの	企業局等でガス・水道設備の計画、設 計、施工、入替工事や漏水・ガス漏れ対 策などの維持管理等の専門的業務に従 事します。
建築技術職	数名	昭和37年4月2日以降に生まれた 者で、民間企業等における建築(設計・ 施工管理)関係の職務経験(※5)が令 和3年7月1日現在で5年以上あるも の	市長事務部局等で建築物の許可、審査、 検査や、公共建築物の計画、設計、施工、 維持管理等、建築関係の専門的業務に 従事します。
管理栄養士	数名	昭和37年4月2日以降に生まれた 者で、管理栄養士の免許を有すもの。 管理栄養士として民間企業等における 栄養(管理栄養・指導)関係の職務経験 (※5)が令和3年7月1日現在で5 年以上あるもの	市長事務部局、教育委員会等において 栄養士又は管理栄養士としての専門業 務に従事します。
保育士・ 幼稚園教諭	数名	昭和37年4月2日以降に生まれた 者で、保育士資格及び幼稚園教諭の免 許の両方を有するもの又は令和4年3 月末日までに当該資格・免許を取得す る見込みのもの 保育士または幼稚園教諭としての民 間企業等での職務経験(※5)が令和3 年7月1日現在で5年以上あるもの	保育所、幼稚園、こども園等において、 保育士及び幼稚園教諭等としての専門 的業務に従事します。

- ※5 民間企業等の職務経験とは、民間企業の社員、団体職員等として常勤（週あたり30時間以上勤務）で1年以上継続して就業していた期間が該当し、職務経験が複数ある場合は通算ができます。
ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
なお、最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため、職歴を証明するための書類（職歴証明書等）が必要です。職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消します。

●申込み等に関する注意事項

1. 受験申込みは、試験職種のいずれか一つに限ります。
 - (1) 一般採用試験と(2)民間企業等職務経験者採用試験又はA方式とB方式を併願することはできません。また、応募後の試験職種の変更はできません。
2. (1)一般採用試験の受験申込書の受験学歴は、最終（最高）学校の学歴により区分します。最終（最高）学歴以外での受験はできません。
3. 日本国籍を有する者が受験できます。
4. 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定める欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 習志野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 保育士・幼稚園教諭の受験者については、教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号、第11条第1項から第3項までの規定により、免許状が失効し、又は、免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 応募書類は、合否にかかわらず返却できません。
6. 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

2 試験日、場所、試験科目等

(1) 第1次試験

日 時	令和3年9月19日(日) 試験開始 午前8時45分 (受付 午前8時00分～午前8時30分)
試験会場 (◎3か所のうち いずれか)	◎習志野市立第一中学校 所在地 : 千葉県習志野市奏の杜1-13-1 最寄駅 : JR津田沼駅下車(徒歩12分) ◎習志野市立第五中学校 所在地 : 千葉県習志野市藤崎2-3-16 最寄駅 : 新京成線新津田沼駅下車(徒歩5分) ◎習志野市役所市庁舎 所在地 : 習志野市鷺沼2-1-1 最寄駅 : 京成津田沼駅下車(徒歩7分)
持ち物	受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食、顔写真(10ページ参照)

○試験会場について

- ・試験会場は申込状況に応じて受験票発送の際にお知らせします。試験会場の指定はできません。
また、試験会場が変更になる場合には、市ホームページ等にてお知らせします。
- ・試験会場への来場には、公共の交通機関をご利用ください。
- ・試験会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・試験会場が第一中学校又は第五中学校の方は土足厳禁となりますので、必ず上履とビニール袋(下足用)を持参してください。
- ・新型コロナウイルスの影響により、会場が変更になる場合があります。
変更となった場合は、市ホームページ等でお知らせいたします。

※障がい等のため、受験にあたり何らかの配慮が必要な人は採用試験申込書の備考欄にその旨を記載してください。なお、記載内容を確認するため、習志野市人事課から連絡させていただく場合があります。

○試験科目

試験職種	方法等	
全職種 (民間企業等職務経験者を除く)	教養試験	最終(最高)学校の学歴区分に応じた、公務員としての必要な一般教養についての筆記試験(択一式)
民間企業等職務経験者	社会人基礎試験	公務員としての必要な基礎的な知的能力(社会的関心、言語的な能力、論理的な思考力)及び適応性についての筆記試験(択一式)
全職種	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力その他の能力についての筆記試験(記述式)
事務職(A方式大学卒業程度、社会福祉)、土木技術職、建築技術職、保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、民間企業等職務経験者(事務職以外)	専門試験	専門的な知識、能力等についての筆記試験(択一式)
保育士・幼稚園教諭以外の職種	適性検査	職務適性等についての検査
事務職(B方式)、民間企業等職務経験者	書類試験	申込時に提出の「採用志望票」を評価

○合格発表 令和3年10月上旬

市庁舎の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書により本人へ通知します。
(合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。)

過去の作文試験問題(3年分)

試験実施年度	試験職種	作文テーマ
平成30年度	全職種	あなたがこれまで経験したことの中で、最も感動したこととそこから得たものについて述べなさい。
令和元年度	全職種	あなたがこれまでに経験した辛かった体験と、それをどう乗り越えたかについて述べなさい。
令和2年度	全職種	人と意思疎通を図るときに、あなたが気を付けていることについて具体例を交え述べなさい。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験合格者に対してのみ行います。試験日等は合格者宛に通知します。

日 時	令和3年10月中旬
試験会場	習志野市役所市庁舎 所在地 : 習志野市鷺沼2-1-1 最寄駅 : 京成津田沼駅下車(徒歩7分)

○試験科目

受 験 職 種	方 法 等
保育士・幼稚園教諭	実技試験(ピアノ及び歌唱力を予定)、適性検査及び面接試験
消防職	基礎体力の測定、適性検査及び面接試験
民間企業等職務経験者 (保育士・幼稚園教諭)	実技試験(ピアノ及び歌唱力を予定)及び面接試験
民間企業等職務経験者 (保育士・幼稚園教諭以外)	面接試験
上記以外の職種	適性検査及び面接試験

○合格発表 令和3年10月下旬

市庁舎の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず文書により通知します。
(合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。)

(3) 最終試験

最終試験は、第2次試験合格者に対してのみ行います。詳しくは合格者に通知します。

日 時	令和3年11月上旬～中旬
試験会場	習志野市役所市庁舎 所在地 : 習志野市鷺沼2-1-1 最寄駅 : 京成津田沼駅下車(徒歩7分)
試験科目	面接試験及び受験資格等の調査

○合格発表 令和3年11月下旬

市庁舎の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず文書により通知します。
(合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。)

- ・補欠合格者 第1次試験、第2次試験及び最終試験の結果に基づき補欠合格者を決定し、結果について書面により本人に通知します。

(4) 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示を請求できます。

原則として、受験者本人が受験票及び本人確認のできる書類を持参のうえ、直接お越しください。なお、開示方法は閲覧に限ります。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	科目別得点 及び総合順位	合格発表日から 1か月間	習志野市役所 総務部 人事課
第2次試験	第2次試験不合格者	得点及び総合順位	合格発表日から 1か月間	習志野市役所 総務部 人事課
最終試験	最終試験不合格者	得点及び総合順位	合格発表日から 1か月間	習志野市役所 総務部 人事課

(5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症予防のため、試験当日はマスクを着用してください。

面接試験の際には、試験担当者の指示に従ってください。

受験生の体調確認用に「体調確認チェックシート」を受験票に同封いたします。

試験当日に記入を行い、試験場に持参、提出をしてください。

なお、チェックシートにある項目に該当する方は他の受験生への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いします。

試験受付時に体調確認のため検温を実施し、 37.5 度以上の発熱が認められた場合や、チェックシートの記載が虚偽であると確認された際には受験を取りやめていただく場合があります。

3 受験申込みの手続

(1) 申込方法

以下2つのいずれかの方法で、受付期間内に申込みをしてください。

● 郵送による申込み

【受付期間】 7月15日（木）から8月2日（月）まで（当日消印有効）

【送付先】 〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1 習志野市総務部人事課

※角形2号（332mm×240mm）の大きさの封筒に入れて、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」により郵送してください。

【提出】

- 受験申込書（全員：A4サイズ）
- 採用志望票（事務職B方式及び民間企業等経験者のみ：A4サイズ）
- 文化・芸術・スポーツで大きな成績をあげたものがわかる証明書（事務職B方式のみ）
（3ページ（※4参照））

● インターネットによる申込み

【受付期間】 7月15日（木）から8月2日（月）午後5時00分まで

【申込方法】 PC、スマートフォンなどから申込みできます。

1. 電子メールアドレスをご用意ください。ドメイン（elg-front.jp）からのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込みを行ってください。
2. 受付期間内に市ホームページから「令和3年度習志野市職員採用試験申込みフォーム」にアクセスをして申込みをしてください。
3. 申込み完了後、到達通知のメールが届かない場合はドメインからのメールが受信可能になっているか確認をしてください。また、1日以上経過してもメールが届かない場合は習志野市人事課へお問合せください。人事課にて申込み内容の確認が取れましたら、受付通知のメールを送ります。受験資格等の確認で受付通知の送付には数日かかることがあります。

【提出】

- 受験申込書（全員：入力フォームが申込書となります）
- 採用志望票（事務職B方式及び民間企業等経験者のみ）
※ワードで作成し入力フォームに添付してください。
- 文化・芸術・スポーツで大きな成績をあげたものがわかる証明書（事務職B方式のみ）
（3ページ（※4参照）入力フォームに添付してください）

◎インターネットで申込みされる方へ

- ・申込み後に入力内容を修正することはできません。
誤りがないかよく確認をして申込みボタンを押してください。
- ・申込みにあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込み手続きを行ってください。

(2) 受験票の交付

受験番号を記載した受験票を、一次試験実施日の一週間前までに到着するよう郵送にてお送りする予定です。到着予定日までに届かない場合は、習志野市総務部人事課までお問合せください。受験票が届いたら、顔写真（たて4cm×よこ3cm）を貼付してください。

また、受験票に貼付したのと同じ顔写真を一次試験日に別途持参するようにしてください。

（受験申込書用写真になります。写真の裏面に受験番号と氏名を明記してください。）

試験日当日に受験票を持参しなかった場合には、受験することができません。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は合格者名簿に登載され、令和4年4月1日の採用を予定しています。

既卒者については、欠員の状況に応じて令和4年4月1日より前に採用される場合もあります。

(2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(3) 卒業見込みで受験された最終合格者については、卒業しなければ採用しません。

(4) 免許又は資格を取得する見込みで受験した、最終合格者については、当該免許又は資格を令和4年3月末日までに取得しなければ採用しません。

5 給与・勤務時間等（令和3年4月1日現在）

(1) 給与

初任給（地域手当を含む）の一例としては、以下のとおりとなります。

区分	大学卒	短大卒	高校卒
事務職	213,231円	190,857円	175,037円

※ 職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。

（民間企業等職務経験者採用の初任給の一例：経験年数10年の場合 288,150円）

このほかに、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。これらの給与の額は、改定されることがあります。

(2) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（完全週休二日制）。

ただし、職種又は勤務場所により異なります。

(3) 休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度などがあります。

6 令和2年度習志野市職員採用試験（令和3年4月1日採用）実施状況

（一般採用試験）

試験職種	採用予定者数 (人)	申込者数 (人)	第1次試験 受験者数 (人)	第1次試験 合格者数 (人)	第2次試験 合格者数 (人)	最終試験 合格者数 (人)
事務職（A方式）	13	405	222	131	55	14
事務職（B方式）		20	14	9	9	5
事務職（社会福祉）	数名	8	3	3	3	1
土木技術職	8	19	8	6	2	0
電気技術職	数名	3	0	0	0	0
保健師	数名	10	6	3	2	1
看護師	数名	2	1	1	0	0
管理栄養士	数名	23	17	16	5	2
保育士・幼稚園教諭	9	21	13	10	8	5
消防職	7	33	22	16	11	7

※追加試験あり

（民間企業等職務経験者採用試験）

職 種	採用予定者数 (人)	申込者数 (人)	第1次試験 受験者数 (人)	第1次試験 合格者数 (人)	第2次試験 合格者数 (人)	最終合格者数 (人)
事務職	数名	76	59	27	5	1
土木技術職	数名	7	5	2	2	1
電気技術職	数名	0	0	0	0	0
管理栄養士	数名	11	9	5	2	0
保育士・幼稚園教諭	数名	12	11	9	4	2

※追加試験あり

問い合わせ先 習志野市役所 総務部 人事課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

電話 047-451-1151(内線247~249、347)